

安城市都市公園（グラウンド）団体利用申込みについて

（運用開始日：令和5年3月2日）

1 趣旨

公園は本来自由に利用できる場所ですが、スポーツ等で団体利用するため、事前に活動場所の確保が必要な場合のための申込みです。個人的にご家族やお子さん同士でご利用される場合は申込みの必要はありません。なお、この申込みは独占利用を認めるものではありませんので、他に利用したい方がいる場合は、譲り合って利用するように努めてください。

2 申込み資格

安城市内在住者で構成される10名以上の団体であり、かつ申込者が安城市内在住の方であること。また、他の団体等から問合せがあった場合に、団体名、申込者氏名及び連絡先を情報提供することについてご了承いただけること。

3 利用時間

午前（午前8時から午後0時30分まで）と午後（午後0時30分から午後5時まで）の半日単位とします。

4 受付場所

公園緑地課

所 在：安城市桜町18番23号（市役所北庁舎4階 窓口No. 85）

開庁日：土・日・祝日及び年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分

TEL：0566-71-2244

柿田公園管理事務所

所 在：安城市里町4丁目12番地4（北部公民館隣接）

開館日：平日の月曜及び年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分

TEL：0566-98-3784

5 受付方法・受付期間

利用日の3か月前の月の下旬から受付を開始します。受付方法は「抽選受付」と「一般受付」の2種類で、それぞれ受付場所と受付期間が異なりますのでご注意ください。

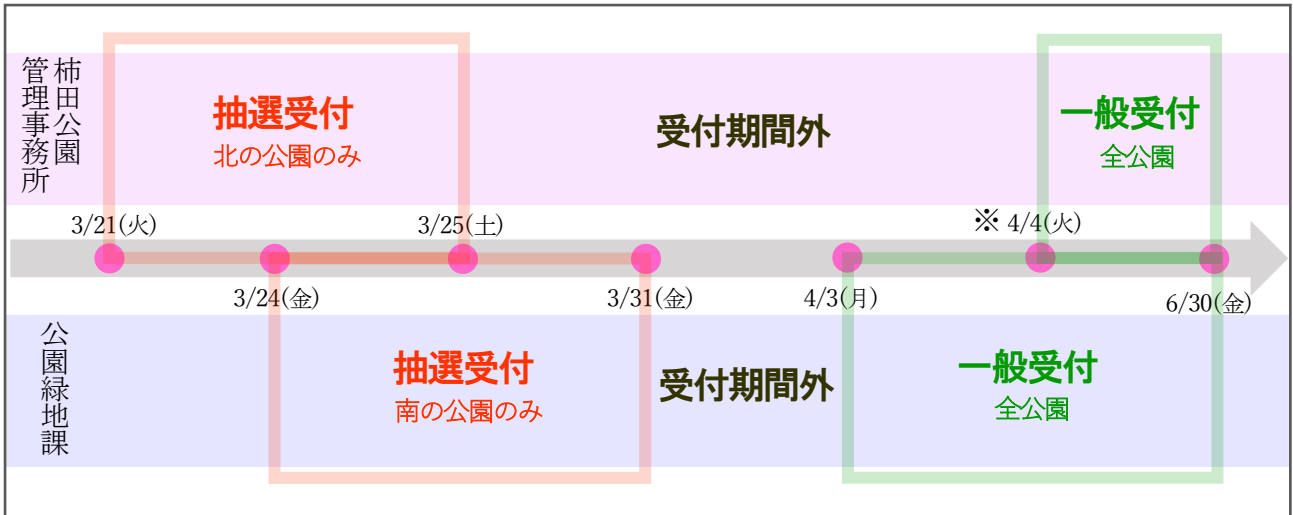
(1) 抽選受付…抽選受付期間終了後に市が抽選で利用団体を決定

名鉄本線を境に北と南の公園に分けて、北の公園は柿田公園管理事務所で20日から25日まで、南の公園は公園緑地課で24日から月末まで受付します。

(2) 一般受付…先着順で利用団体を決定

市内全ての公園を対象に、公園緑地課と柿田公園管理事務所の両方で、市役所の月初開庁日から公園利用日当日まで受付します。

図1 受付期間【参考例：令和5年6月利用分】



※4月1日（土）及び2日（日）は市役所の閉庁日のため、柿田公園管理事務所は開館日であっても、6月利用分の申込みは受付しません。月初開庁日以降の月初開館日が受付開始日です。この場合、平日の月曜は休館日のため、4月4日（火）からとなります。

6 申込み方法

申込み方法は「抽選結果を公表する公園」と「それ以外の公園」の2種類で、それぞれ「抽選受付」と「一般受付」をします。

(1) 抽選結果を公表する公園（表1・2に記載の7公園における土曜及び日曜の利用）

ア 抽選受付

抽選受付期間中に申込みをしてください。二つの受付場所合わせて一団体が月8枠（半日を1枠とする）を上限とします。ただし、同一団体内でチームを分割しての抽選申込みは認めません。抽選受付期間終了後に市が抽選で利用団体を決定し、月初開庁日の午後2時に安城市ホームページで公表します。あわせて、当選した団体へ申込書の控えを郵送します。

表1 抽選結果公表7公園の抽選受付期間中の申込み

	公園（土・日の利用）	抽選受付期間	受付場所
北	柿田公園、東栄公園	毎月20日～25日	柿田公園管理事務所
南	安城東公園、池浦西公園、桜井中央公園、桜井駅西公園、桜井南公園	毎月24日～月末	公園緑地課

イ 一般受付

抽選による利用団体決定公表後の申込み分については、先着順で利用団体を決定します。利用回数に制限はありません。

表2 抽選結果公表7公園の一般受付期間中の申込み

	公園（土・日の利用）	一般受付期間	受付場所
北	柿田公園、東栄公園	市役所の月初開庁日 午後2時～利用日当日	公園緑地課又は 柿田公園管理事務所
南	安城東公園、池浦西公園、桜井中央公園、桜井駅西公園、桜井南公園		

(2) それ以外の公園（(1)における公園の月曜から金曜までの利用とその他全ての公園）

ア 抽選受付

抽選受付期間中に申込みをしてください。利用回数に制限はありません。この期間中に申込みが重複した場合は市が抽選を行い、落選した団体のみ月初開庁日以降にお電話で連絡します。落選の連絡を受けた団体は、申込みの際にお渡しした申込書の控えを訂正していただくようお願いします。

表3 それ以外の公園の抽選受付期間中の申込み

	公園	抽選受付期間	受付場所
北	抽選結果公表7公園の土・日の利用を除く 名鉄本線より北の公園	毎月20日～25日	柿田公園管理事務所
南	抽選結果公表7公園の土・日の利用を除く 名鉄本線より南の公園	毎月24日～月末	公園緑地課

イ 一般受付

月初開庁日以降の申込み分については、先着順で利用団体を決定します。利用回数に制限はありません。

表4 それ以外の公園の一般受付期間中の申込み

	公園	一般受付期間	受付場所
北	抽選結果公表7公園の土・日の利用を除く 名鉄本線より北の公園	市役所の月初開庁日 午前8時30分～ 利用日当日	公園緑地課又は 柿田公園管理事務所
南	抽選結果公表7公園の土・日の利用を除く 名鉄本線より南の公園		

7 申込みの取消し

虚偽の申込みや前項の申込み方法に関して違反等があった場合は、申込みを取り消すことがあります。

8 利用中止の連絡

団体利用が決定した公園の利用を中止する場合は、必ず公園緑地課に連絡してください。た

だし、利用を中止する日までに市役所の開庁日がない場合は連絡する必要はありません。

9 団体間における利用枠の調整

団体利用が決定した公園について、他の団体から利用希望があった場合、なるべくお互いが利用できるよう申込み者同士で話し合っ利用時間や活動場所の調整にご協力ください。

10 利用上の注意

みんなが気持ちよく公園を利用できるように、必ず次のことを守ってください。

- ・ゴミは持ち帰ってください。
- ・グラウンド使用後は、整地してください。
- ・駐車場の無い公園については、徒歩か自転車でお越しいただき、路上駐車をしないでください。また、駐車場が有る公園においても、路上駐車（駐車場の電動ゲートが開くまで路上で待機するのも含む）をしないでください。

11 運動種目

公園によって実施できる運動種目が異なりますので、確認のうえ申込みをしてください。

グラウンド利用できる主な公園及び運動種目

※◎はサッカーゴールがあります。
ただし東栄公園・荒曾根公園は小学生以下用です。

公園名	少年 野球	ソフト ボール		サッ カー	フット ベース ボール	グラウ ンドゴ ルフ	駐 車 場	備 考
		大人	小人					
安城東公園	○	○	○	○	○	○	有 39台	A南東(JR側) B北西(県道側)
桜井中央公園	○	○	○	◎	○	○	有 61台	A北東(トイレ側) B南西(旧校門側)
池浦西公園	○	○	○	○	○	○	有 52台	
柿田公園	○	○	○	○	○	○	有 82台	
桜井南公園				○	○	○	有 10台	
安城公園(西公園)				○	○	○	有 市役所駐車場75台	
桜井駅西公園				○	○	○	無	
東栄公園				○	◎	○	有 10台	
朝日公園				○	○	○	無	
荒曾根公園				○	◎	○	有 43台	
今村公園				○	○	○	無	
大山公園				○	○	○	無	
小川天神川原緑地				○	○	○	有 28台	
川島河川敷公園				○	○	○	有 100~150台	
木戸東公園				○	○	○	無	
小堤公園				○	○	○	無	
篠目公園				○	○	○	有 15台	
里町公園				○	○	○	無	
重原田公園				○	○	○	無	
昭林公園				○	○	○	有 36台	
新田公園				○	○	○	無	
高根公園				○	○	○	無	
塔ノ下公園				○	○	○	無	
百々目木公園				○	○	○	無	
二本木公園				○	○	○	無	
毘沙門公園				○	○	○	無	
日の出公園				○	○	○	無	
藤井公園				○	○	○	無	
細田公園				○	○	○	無	
本城公園				○	○	○	無	
美園公園				○	○	○	無	
緑公園				○	○	○	無	
南公園				○	○	○	無	
柳原公園				○	○	○	無	
養下公園				○	○	○	無	
横山公園				○	○	○	無	
若葉公園				○	○	○	無	

【問い合わせ先 安城市役所都市整備部公園緑地課 Tel 71-2244 (直通)】